

第72回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

クワザワホールディングス株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kuwazawa-hd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社から成る企業集団（「当社グループ」）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」に「コンプライアンス部会」を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「企業理念」「経営理念」「コンプライアンス規程」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
- ② 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システム構築に関する基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- ③ 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- ④ 当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を、「文書管理規程」に従い、適切に保存し、管理する。
- ② 取締役は、取締役の職務執行を監督するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、リスクマネジメントを行うため、当社代表取締役社長を委員長とした「リスク管理委員会」を組織し、当社グループ全体の横断的なリスク管理体制を設ける。
- ② 「リスク管理委員会」は、「クワザワグループリスク管理基本方針」「リスク管理規程」に基づきグループ全社のリスクを統括管理し、リスク管理状況を定期的に取締役会に報告する。
- ③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し危機対応の体制をとると同時に迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会を月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、効率的な業務執行を行う。
- ② 当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「関係会社管理規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ企業全てに適用する行動指針として「企業理念」「経営理念」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
- ② 当社の取締役は、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への承認・報告を義務付ける。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置く（監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。）。
- ② 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。

(7) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができる。
- ② 当社グループは、内部・外部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「内部通報規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。
- ② 監査等委員がその職務執行につき、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

(9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社監査等委員会は、代表取締役社長等と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
- ② 当社及び主要子会社の監査等委員及び監査役は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行う。
- ③ 当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密なものとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき有効かつ適切な内部統制システムを構築する。
- ② その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- ② 「反社会的勢力排除に関するマニュアル」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員が一体となって反社会的勢力排除に向けた取り組みを行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム構築の基本方針の決議

内部統制システム構築の基本方針については、見直しが必要な場合、取締役会において適時、適切に改定を決議することとしております。

(2) 取締役の職務の執行の適正性、効率性

当期においては、取締役会を13回開催し法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督し、経営体制における透明性の確保に努めました。

(3) 取締役の選任・解任及び取締役の報酬を適正に決定するための体制

取締役会において、取締役の選任・解任及び取締役の報酬額や報酬水準、報酬制度を決定する際は、より透明性・公正性を高めるために、その構成委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役会では同委員会の答申及び監査等委員会の意見を尊重して最終的な方針決定を行っております。

(4) 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保

当期においては、監査等委員会を10回開催し、監査方針や監査計画を決定するとともに、監査に関する重要事項について報告、協議を行いました。なお当社は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員会設置会社移行前の同期間においては監査役会を3回開催しております。

また、監査等委員は業務執行に関する情報収集及び監視のため、取締役会をはじめリスク管理委員会等の重要会議への出席や稟議書、契約書等の重要書類の閲覧を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、内部監査室及び会計監査人と連携し、定期的に意見交換を行っております。

(5) コンプライアンス体制

役員及び従業員に対し、コンプライアンス規程に基づいて定期的に研修を実施し、コンプライアンス教育体制を整備し、周知と遵守の徹底に努めております。

また、各部門にコンプライアンス担当者を配置し全社的なコンプライアンス意識の醸成と情報体系を確保するとともに、リスク管理委員会内にコンプライアンス部会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議する体制を構築しております。

さらに、法令、社内規程等の違反を報告するための通報窓口を社内及び社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努めております。

(6) リスク管理体制の強化

リスク管理規程に基づき様々なリスクに対する対応体制やリスク極小化に向けたリスク管理方針を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、当期において4回開催しました。

リスクに対して適正に対応し、リスク管理システムの継続的な改善を行う体制を構築しております。

(7) 当社グループにおける業務の適正の確保

関係会社管理規程に定めている承認事項及び報告事項に基づき、当社経営企画部が主管部署となり、子会社から当社へ報告を行う体制を構築しており、適宜、子会社へ指導、監督を行っております。

また、年2回、関係会社責任者会議を開催し、各子会社の代表者から経営状況等の報告を受け、現況をより具体的に把握できる仕組みを構築しております。なお、当社の内部監査室が子会社の監査を定期的を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	326	13,138	△446	13,434
当期変動額					
剰余金の配当			△90		△90
親会社株主に帰属する 当期純利益			108		108
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	17	△0	17
当期末残高	417	326	13,156	△446	13,452

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	132	△30	102	131	13,668
当期変動額					
剰余金の配当					△90
親会社株主に帰属する 当期純利益					108
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	181	14	196	3	199
当期変動額合計	181	14	196	3	217
当期末残高	313	△15	298	134	13,885

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)クワザワ

(株)フリー・ステアーズ

(株)クワザワ工業

(株)住まいのクワザワ

丸三商事(株)

2020年4月1日付で(株)フリー・ステアーズの全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

北海道管材(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

大野アサノコンクリート(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和寒コンクリート(株)の決算日は12月31日、(株)クワザワエージェンシーの決算日は2月20日、東日本自工(株)の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において新たに連結子会社となった(株)フリー・ステアーズは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9ヵ月となっております。

上記のほかの連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金及び販売用不動産については個別法、その他の商品については主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は法人税法上の規定に基づく法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る過去の実績を基礎に、将来発生する瑕疵担保、アフターサービス等の費用にあてるため、過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

⑤ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事
工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～8年）で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

建設資材卸売事業、建設工事業の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 657百万円 固定資産 5,224百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、建設資材卸売事業、建設工事業の一部の資産グループについて新型コロナウイルス感染症の影響等により減損の兆候が識別されたことから、減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候が識別された資産グループのうち、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回ったものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

使用価値は取締役会によって承認されたグループ各社の翌事業年度の事業計画を基礎として見積り、正味売却価額は外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積もっております。

② 主要な仮定

使用価値の算出に用いた主要な仮定は、グループ各社の翌事業年度の事業計画における得意先との取引状況を踏まえた売上高及び売上総利益率の増減であります。グループ各社の翌事業年度の事業計画及び不動産の時価は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本感染症の影響は、今後収束に向かうものの、翌事業年度以降も続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

主要な仮定であるグループ各社の事業計画の基礎となる売上高及び売上総利益率の増減並びに不動産の時価は、見積の不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には変動することが予想され、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 249百万円 (繰延税金負債との相殺前の金額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りはグループ各社の翌事業年度の事業計画を基礎として見積もっております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となるグループ各社の翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響と得意先との取引状況を踏まえて見積もった売上高及び売上総利益率の増減であります。本感染症の影響は、今後収束に向かうものの、翌事業年度以降も続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

主要な仮定であるグループ各社の事業計画の基礎となる売上高及び売上総利益率の増減は、見積の不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には繰延税金資産の取り崩しが発生し、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末から摘要し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	24百万円
土地	252百万円
投資有価証券	223百万円
計	499百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	550百万円
電子記録債務	401百万円
一年内返済予定の長期借入金	30百万円
長期借入金	269百万円
計	1,251百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,589百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 78百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
営 業 店 舗	茨 城 県 つ く ば 市	土 地	1
営 業 店 舗	北 海 道 函 館 市	工 具 器 具 備 品	0
営 業 店 舗	東 京 都 千 代 田 区	リ ー ス 資 産 等	13
営 業 店 舗	愛 媛 県 松 山 市	工 具 器 具 備 品 等	0
遊 休	北 海 道 鹿 部 町	土 地	0
遊 休	北 海 道 余 市 郡 余 市 町	土 地	2
そ の 他	-	の れ ん	639
合 計			657

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

営業店舗につきましては、継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しております。

時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。

のれんにつきましては、大規模修繕工事を主な事業とする株式会社フリー・ステアーズについて、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う収益性低下を勘案し、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、価値の毀損が認められたことから減損損失（6億39百万円）として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 16,694,496株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	90	6	2020年3月31日	2020年6月11日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90	6	2021年 3月31日	2021年 6月14日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門と管理部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,145	9,145	－
(2) 受取手形及び売掛金	16,805	16,805	－
(3) 電子記録債権	2,841	2,841	－
(4) 投資有価証券	721	721	－
資産計	29,513	29,513	－
(5) 支払手形及び買掛金	11,565	11,565	－
(6) 電子記録債務	7,438	7,438	－
(7) 短期借入金	1,180	1,180	－
(8) 長期借入金	4,059	4,061	2
負債計	24,243	24,245	2

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	620

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、株式会社フリー・ステアーズの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社フリー・ステアーズ

事業の内容：大規模修繕工事

② 企業結合を行った主な理由

株式会社フリー・ステアーズは首都圏を中心にマンションの防水工事及び塗装工事を主体とした大規模修繕工事を営んでおり、当社が取り組んでいるマンションの給排水管の更新更生工事との相乗効果により、事業基盤の充実とさらなる成長が期待できることから株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2020年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年3月31日までを業績に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	550百万円
取得原価		550百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 35百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

705百万円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

なお、当連結会計年度において、のれんの全額を減損損失として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	660百万円
固定資産	63百万円
資産合計	724百万円
流動負債	826百万円
固定負債	53百万円
負債合計	879百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	264百万円
営業損失	181百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンター（2020年10月1日付で株式会社クワザワに商号変更）に会社分割により移管する決議を行い、同日に株式会社クワザワリフォームセンターと吸収分割に関する契約を締結し、2020年6月26日開催の定時株主総会における承認を経て、2020年10月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年10月1日付で「クワザワホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社クワザワリフォームセンターを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社クワザワ

(5) 会社分割の目的

- ① 持株会社体制への移行によりグループの全体最適と、各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントにより、グループ経営の強化を図ります。
- ② 各事業の市場環境に適した機動的な業務遂行と、個別事業における責任・権限の明確化及び意思決定の迅速化により経営効率の向上を図り、個別事業の競争力を強化いたします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業

(2) 分割する部門の経営成績（2020年3月期実績）

	分割事業実績 (a)	当社実績 (単体) (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	69,588百万円	69,786百万円	99.7%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2020年10月1日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	21,769百万円	流動負債	19,120百万円
固定資産	1,804百万円	固定負債	559百万円
合計	23,573百万円	合計	19,679百万円

4. 本件分割後の状況（2020年10月1日現在）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	クワザワホールディングス株式会社 (2020年10月1日付で「株式会社クワザワ」より商号変更)	株式会社クワザワ (2020年10月1日付で「株式会社クワザワリフォームセンター」より商号変更)
(2) 所在地	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桑澤 嘉英	代表取締役社長 桑澤 嘉英
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理・不動産賃貸事業等	建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業
(5) 資本金	4億17百万円	1億円
(6) 決算期	3月末	3月末

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道その他の地域において、倉庫、事務所及び土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
2,240		2,647

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 914円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円19銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
当期首残高	417	318	8	327	104	104	5,436	1,227	6,872
当期変動額									
剰余金の配当								△90	△90
特別償却準備金の取崩						△26		26	－
当期純損失								△512	△512
自己株式の取得									－
会社分割による減少						△77	△3,617	△0	△3,695
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△104	△3,617	△576	△4,298
当期末残高	417	318	8	327	104	－	1,819	650	2,574

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・換 算差額 等合計	
当期首残高	△446	7,170	121	121	7,291
当期変動額					
剰余金の配当		△90			△90
特別償却準備金の取崩		－			－
当期純損失		△512			△512
自己株式の取得	△0	△0			△0
会社分割による減少		△3,695	△198	△198	△3,894
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	97	97	97
当期変動額合計	△0	△4,298	△101	△101	△4,399
当期末残高	△446	2,871	20	20	2,892

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を採用しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

不動産賃貸事業の固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 1百万円 固定資産 2,131百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当事業年度において、不動産賃貸事業（グループ会社の支店への土地・建物の賃貸）の一部の物件において減損の兆候が識別されたことから、減損損失の認識の判定を行っております。該当物件の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回ったものについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

使用価値は取締役会によって承認された翌事業年度の事業計画を基礎として見積もり、正味売却価額は外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積もっております。

② 主要な仮定

使用価値の算出に用いた主要な仮定は、翌事業年度の事業計画の基礎となる安定した不動産収入に加えグループ各社の売上高及び売上総利益率を基礎とした経営指導致料であります。翌事業年度の事業計画及び不動産の時価は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本感染症の影響は、今後収束にむかうものの、翌事業年度以降も続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画の基礎となる不動産収入及び経営指導致料並びに不動産の時価は見積の不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には変動することが予想され、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8百万円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎として見積もっております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した不動産収入に加え、グループ各社の売上高及び売上総利益率を基礎とした経営指導料であります。本感染症の影響は、今後収束にむかうものの、翌事業年度以降も続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画の基礎となる不動産収入及び経営指導料は見積の不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には繰延税金資産の取り崩しが発生し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	11百万円
土地	97百万円
投資有価証券	223百万円
合計	332百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,221百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	401百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,615百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,610百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高及び営業収益	3,523百万円
仕入高	772百万円
販売費及び一般管理費並びに営業費用	218百万円
営業取引以外の取引高	334百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
賃 貸 資 産	茨 城 県 つ く ば 市	土 地	1
遊 休	北 海 道 鹿 部 町	土 地	0
合 計			1

当社は、原則として賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

賃貸資産につきましては、継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上しております。

時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

種 類	金 額
土 地	1

賃貸資産及び遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、重要性のない資産については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により、売却を予定している資産については、売却予定価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,652,292株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	383百万円
減損損失	123百万円
関係会社損失引当金	61百万円
貸倒引当金	67百万円
賞与引当金	4百万円
投資有価証券評価損	23百万円
未払役員退職慰労金	18百万円
未払社会保険料	0百万円
ゴルフ会員権評価損	2百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	692百万円
評価性引当額	△684百万円
繰延税金資産合計	8百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2百万円
前払年金費用	46百万円
未収事業税及び未収特別法人事業税	2百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	52百万円
繰延税金負債の純額	43百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	太平洋セメント(株)	被所有 直接 19.4%	商品の購入等	商品の購入等 (注)	2,056	差入保証金	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)クワザワ	所有 直接 100.0%	業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	業務受託等 資金の貸付 利息の受取	360 2,000 2	未収入金 関係会社長期 貸付金 -	396 400 -
子会社	(株)クワザワ工業	所有 直接 100.0%	商品の販売等 資金の借入 役員の兼任	商品の販売等 (注1) 資金の借入 利息の支払	324 1,200 6	- - -	- - -
子会社	(株)住まいのクワザワ	所有 直接 100.0%	商品の販売等 資金の貸付 役員の兼任	商品の販売等 (注1) 資金の貸付 利息の受取	153 700 6	関係会社長期 貸付金 - -	950 - -
子会社	丸三商事(株)	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入	180	短期借入金	150
子会社	(株)光和	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入	100	短期借入金	100
子会社	(株)サツイチ	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入	550	短期借入金	300
子会社	原木屋産業(株)	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入	-	短期借入金	290
子会社	原木屋セーフティ ステップ(株)	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入	-	短期借入金	130
子会社	(株)フリー・ステア ーズ	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	200	関係会社長期 貸付金	200
子会社	山光運輸(株)	所有 直接 90.0% 間接 10.0%	資金の借入	資金の借入	-	短期借入金	200
子会社	札幌アサノ運輸(株)	所有 直接 60.0%	資金の借入	資金の借入	-	短期借入金	180

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)取引価格等については、市場価格等に基づき一般取引条件を勘案しながら決定しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主の子会社	ナトリ(株)	—	商品の販売等 商品の購入等	商品の販売等 (注1)	1,318	—	—
				商品の購入等 (注2)	838	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格等については、市場価格等に基づき一般取引条件を勘案しながら決定しております。

(注2) 取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 192円28銭
- 2 1 株当たり当期純損失 34円09銭

(企業結合等に関する注記)

1. 取得による企業結合

当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、株式会社フリー・ステアーズの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で全株式を取得しました。概要については、連結計算書類における「企業結合等に関する注記(取得による企業結合)」に記載のとおりであります。

2. 共通支配下の取引等

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンター(2020年10月1日付で株式会社クワザワに商号変更。)に会社分割により移管する決議を行い、同日に株式会社クワザワリフォームセンターと吸収分割に関する契約を締結し、2020年6月26日開催の定時株主総会における承認を経て、2020年10月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年10月1日付で「クワザワホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。概要については、連結計算書類における「企業結合等に関する注記(共通支配下の取引等)」に記載のとおりであります。